

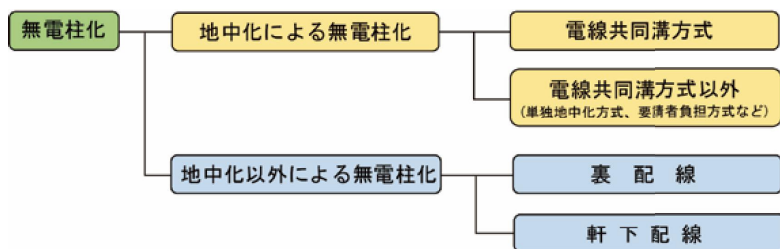


無電柱化の整備

新潟県では「防災」、「安全・円滑な交通確保」及び「景観形成・観光振興」の観点から、無電柱化を推進することを目的として、「新潟県無電柱化推進計画(令和3年4月)」を定めています。

なお、無電柱化に当たっては、工事や地上機器の設置場所等について、電線管理者や沿道住民等の合意形成が重要です。

無電柱化の整備手法



整備事例：都市計画道路『3・5・7宮寄上加茂線(加茂市)』

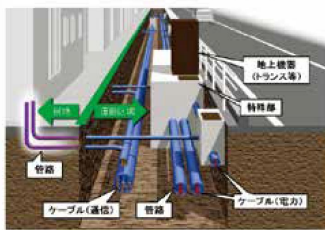
整備前



整備後

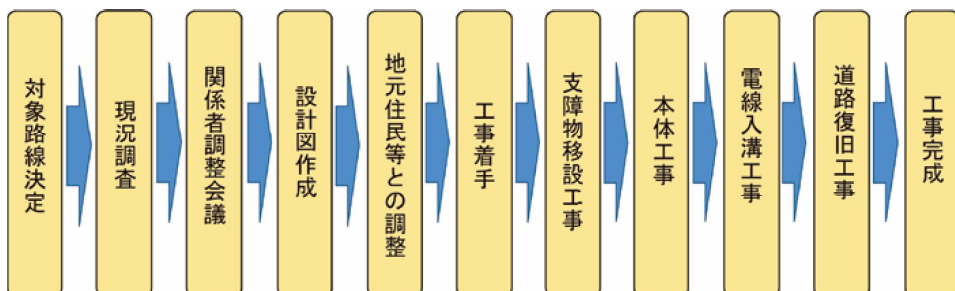


電線共同溝方式の整備イメージ



出典：国土交通省ホームページ

電線共同溝整備事業の流れ(一例)



道路の管理

新潟県が管理する道路(R7.4.1現在)は515路線(自転車道含む)で実延長は5,373.3kmです。これらの道路は、県民生活を支える道路ネットワークを形成しており、効率的で的確な管理による良好なサービス水準の保全が重要です。

県内にある12の地域整備部、津川地区振興事務所及び3維持管理事務所の職員等が道路交通の安全を確保するため道路パトロール車で巡回し、危険箇所の発見や道路の不法占用などの取り締まりをしています。また、道路の現況を把握する資料として各路線ごとの道路台帳と台帳附図を備えています。



道路パトロール車

道路の維持修繕

新潟県の管理する道路、橋梁、トンネルなどは、道路パトロールや施設点検により危険箇所の早期発見、早期補修を実施し、事故の未然防止に努めています。

また、道路の除草、路面の清掃を適切に実施し、安全・安心な道路空間の確保に努めています。



道路除草



舗装補修

地域との協働



一般県道 上正善寺高田線(上越市)

魅力あるまちづくりの取組として、道路除草や植栽などNPOや地域住民との協働が進んでいます。こうした地域主体の沿道環境整備を支援しています。

危険箇所の解消

落石等により通行に危険な箇所では、落石事故等を防止するため、特に危険性の高い箇所から対策工事を施工して交通の安全を図っています。



主要地方道 佐渡一周線(佐渡市)